

平成30年度第3回
東京都景観審議会計画部会議事録

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課

平成30年度第3回東京都景観審議会計画部会議事録

I 日 時

平成30年9月12日（水） 9：25～12：00

II 場 所

都庁第二本庁舎31階 特別会議室22

III 出席者

【委員】加藤委員、岸井委員、瀬良委員、高見委員、田中委員、内藤委員、古谷委員

【事務局】久保田都市づくり政策部長、米田緑地景観課長、小野屋外広告物担当課長、
蓮見景観担当課長

IV 議事次第

1 開 会

2 議 事

<審議事項>

1 会長の選出及び部会長代理の指名

V 配付資料

資料1 東京都景観審議会計画部会委員名簿

○米田緑地景観課長 では、定刻前ですけれども、委員の先生方、皆さんお揃いになりましたので、ただいまから平成30年度第3回東京都景観審議会計画部会を開催いたします。

本日は、ご多忙のところ当部会にご出席いただき、ありがとうございます。

部会長に議事をお願いするまでの間、進行を務めます都市整備局都市づくり政策部緑地景観課長、米田でございます。よろしく願いいたします。着座で失礼いたします。

はじめに、現在、ご出席の委員の方は7名でございますので、東京都景観審議会規則第6条第4項の定足数を満たしていることをご報告いたします。

次に、本日お配りした資料をご説明いたします。最初に議事次第、それから資料1、資料2、座席表（前半の部）となります。なお、資料3、4、座席表の後半の部につきましては、後半の部でお配りいたします。また、ファイル綴じの「東京都景観計画」、「東京都景観色彩ガイドライン」の冊子、ファイル綴じの「景観法、東京都景観条例、東京都景観審議会運営要綱、規則」を机上に置かせていただいております。

すべてお揃いでしょうか。不足がございましたら、事務局までお願いいたします。

なお、審議事項の2についてですけれども、事業者から説明の都合上、模型を使いたいという旨の申し出がありましたので、審議終了後、隣、向こう側の会場で審議事項3を行う予定でございます。委員の皆様には移動をお願いしますので、ご面倒をおかけしますが、よろしく願いいたします。

それでは、審議事項に入らせていただきます。

お集まりの委員の皆様には、本年6月1日から2年の任期で委嘱いたしまして、本日が委員改選後、最初の計画部会となります。資料1の東京都景観審議会計画部会委員名簿をご覧ください。また、裏面に参考として東京都景観審議会の委員名簿を記載してございます。

では、名簿順にお名前を読み上げて、紹介させていただきます。

カラープランニングコーポレーションクリマ取締役、加藤幸枝委員でございます。

○加藤委員 よろしく申し上げます。

○米田緑地景観課長 日本大学工学部土木工学科特任教授、岸井隆幸委員でございます。

○岸井委員 岸井でございます。よろしく申し上げます。

○米田緑地景観課長 日本住宅パネル工業協同組合常務執行役員、瀬良智機委員でございます。

○瀬良委員 今日からご一緒させていただくことになりました瀬良でございます。どうぞ

よろしくお願ひいたします。

○米田緑地景観課長 法政大学デザイン工学部教授、高見公雄委員でございます。

○高見委員 高見でございます。よろしくお願ひいたします。

○米田緑地景観課長 明治大学理工学部建築学科専任教授、田中友章委員でございます。

○田中委員 田中です。よろしくお願ひします。

○米田緑地景観課長 東京大学名誉教授、内藤廣委員でございます。

○内藤委員 内藤です。よろしくお願ひします。

○米田緑地景観課長 早稲田大学理工学術院建築学科教授、古谷誠章委員でございます。

○古谷委員 古谷でございます。よろしくお願ひいたします。

○米田緑地景観課長 続きまして、部会長の選出を行いたいと存じます。

専門部会の部会長につきましては、東京都景観審議会規則第6条第1項の規定に基づき、委員及び専門委員の皆様のうちから互選により選出していただくことになっております。

どなたかご推薦はございませんか。

○加藤委員 部会長の選出につきましては、都市計画や都市景観について広範に精通され、計画部会でのご経験も豊富な岸井隆幸委員にお引き受けいただくよう、ご推薦を申し上げます。

○米田緑地景観課長 皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

○米田緑地景観課長 異議なしというお声ございましたので、岸井委員にお願いをしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、岸井委員に部会長をお願いさせていただきたいと思ひます。恐れ入りますが、岸井部会長、部会長席にお移りいただけるようお願ひいたします。

それでは、東京都景観審議会運営要綱第15条第4項に基づき、岸井部会長に議長をお願いいたします。岸井部会長、よろしくお願ひいたします。

○岸井部会長 ただいまご推薦をいただきまして、本部会の進行役を務めます岸井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。多くの先生方は引き続きということでございますので、安心して私もやらさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、最初に、東京都景観審議会運営要綱第15条5項に規定します部会長代理について、指名をさせていただきたいと思ひます。

これは部会長が指名をするということになってございますので、都市計画や都市づくり

の行政に詳しい瀬良委員さん、新しく入られましたが、国交省やURで活躍をされていらっしやいました瀬良委員さんをお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○岸井部会長 ありがとうございます。

それでは、瀬良委員さんに部会長代理をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、進めてまいります。審議事項の2番目、事前協議案件でございます。

本部会は東京都情報公開条例第7条第3号の規定に該当するために、非公開とすることができるということで、東京都景観審議会運営要綱第10条により、一部非公開とさせていただきますと思います。いつものとおりですが、個別の案件でございますので、今、まだ開発事業者が検討中の案件でございますので、内容につきましては、ここから非公開とさせていただきますので議論させていただきたいと思います。

傍聴の方はいらっしやるのでしょうか。

○事務局 今日はありません。

○岸井部会長 それでは、いらっしやらないようなので、このまま継続してやらせていただきますと思います。

(非公開)